

# 令和2年度第3回宮城県環境審議会

日 時：令和3年3月23日（火曜日）

午後1時30分から午後3時30分まで

場 所：宮城県行政庁舎4階 特別会議室

## 1 開 会（司会）

- ・環境審議会条例第6条第2項の規定による会議成立の宣言（委員25人中、24人出席。出席委員のうち、2人がWeb会議システムによる出席）
- ・情報公開条例に基づく会議の公開の確認
- ・資料確認

## 2 あいさつ（小松 環境生活部次長（以下「小松次長」））

## 3 議 事（進行：須藤 環境審議会会長（以下「須藤会長」））

**<須藤会長>** 大変御多用の中をお集まりいただきありがとうございます。ただいま、次長から話があったように、現在の宮城県の中では、新型コロナウイルス感染症の拡大が大変懸念されている状況の中で、皆さん大変御心配のことと思う。私自身は、当審議会の審議事項である環境問題と2050年に向けたカーボンニュートラルについてが本来の重要事項であるが、現在の新型コロナウイルス感染症とは、密接に関係していると思っている。そういったところで、全く独立のことではないので、環境問題の中の一つとして捉えていく必要があると考えている。そういった話をし出すときりがないので、審議事項に移りたいと思う。

### （1）審議事項

#### ① 令和3年度公共用水域及び地下水の水質の測定に関する計画について

**<須藤会長>** 本日は審議事項が2件、報告事項が3件あるが、まずは、審議事項の①「令和3年度公共用水域及び地下水の水質の測定に関する計画について」である。これは、1月に知事から諮問があり、委員の皆様は書面により関係資料をお送りしている。2月に水質専門委員会議で調査審議し、その結果を踏まえて、審議会での審議を含め、答申を行いたいと考えている。では、担当課から説明願う。

**<環境対策課>** （資料審①-1から審①-3に沿って説明）

**<須藤会長>** ただいまの説明に対して、何か御質問・御意見はあるか。例年やっている事項であり、細かいことは前回にも御報告しており、資料も御覧になっていただいていると思う。

(発言なし。)

よろしいか。特に御意見はないか。地下水については、前回より3点ほど地点が少なくなったか。

**<環境対策課>** 5地点少なくなります。

**<須藤会長>** 5地点少なくなったと。では、委員の皆様から御発言はないようなので、専門委員会議においても議論した結果であるので、原案のとおり答申させていただく。ありがとうございました。

## ② 宮城県循環型社会形成推進計画（第3期）について

**<須藤会長>** それでは、続いて、審議事項の②「宮城県循環型社会形成推進計画（第3期）」について、担当課から説明願う。どうぞ。

**<循環型社会推進課>** (資料審②-1から審②-5に沿って説明)

**<須藤会長>** それでは、委員の皆様から御質問・御意見を伺うが、ただいまの説明の要点は、先程の説明にもあったように、A3の資料審②-4だと全容が分かりやすいと思うので、それを御覧いただきながら、御質問等いただければと思う。最終案と書いているが、委員の皆様から御意見があれば、さらに修正加筆をすることは可能と思っている。青木委員、どうぞ。

**<青木委員>** 非常に丁寧によくまとめられていて、専門委員の皆様はじめ、県の担当部局の方々のお陰で、きちんとした報告書ができたと感じている。私は素人なので、一つだけお伺いしたいが、資料審②-4の真ん中の下のところに、「新たな目標値」があり、10年後の令和12年度の目標数値が書いてある。その中で、一般廃棄物、産業廃棄物のリサイクル率が出ている。宮城県としてはこの目標値を掲げているが、日本の中でどういう位置付けにあるのか気になったので、資料審②-5の資料編を見たところ、資11ページに、各都道府県の1日当たりのごみ排出量及びリサイクル率の状況や、宮城県がどういう位置にあるのかはつきりと記載されていて分かりやすい図となっている。例えば、リサイクル率は、1人1日当たりとなっているので、必ずしも、資料審②-4に記載されているリサイクル率とは対応していないと思うが、リサイクル率が平成30年度で15%とかなり低い値となっている。資料審②-4を見ると、平成30年度の一般廃棄物のリサイクル率が25%くらいとなっていて、だいぶ高い。これらの違いはどのように見ればよいのか分からなかった。本県のリサイクル率が非常に低いものを、どう引き上げていくのかということをお伺いしたい。

**<須藤会長>** それでは、担当課どうぞ。リサイクル率の全国的なレベルと、本県の位置付けを含め、説明願う。

**<循環型社会推進課>** 資料審②-5の資料編の9ページを御覧いただきたい。一般廃棄物のリサイクル率の推移をまとめている。この上の部分で御覧いただきたいのが、平成30年度の市町村で処理した廃棄物のうち、リサイクル率については25.5%となっており、黄色の折れ線で、ほぼ横ばいで推移している。ここの部分については、2行目に「事業者直接再資源化量」を加えた形で、事業者が集めた部分が加えられて、25.5%という数値となっている。一方、その下の部分だが、「事業者直接再資源化量を含まない場合のリサイクル率」については16.1%となっており、事業者の直接再資源化量を入れないと、リサイクル率が低くなる。これが、折れ線グラフでいうと、青線で示されている。全国のリサイクル率については、下から2行目にあるとおり、19.9%と、全国から比較すると若干下回っている。

**<須藤会長>** 青木委員、このようなところでよろしいか。母集団が違うので、なかなか比較はしにくいようだが、いかがか。

**<青木委員>** 了解した。ただ、宮城県がリサイクル率として、他県に比べて低いので、これを今後10年間でどうやって引き上げていくのか、具体的なところが、かなり力を入れていかないといけないという気がした。

**<須藤会長>** ありがとうございます。担当課もいるので、さらに、ここに掲げた目標以上となってもよいわけだから、10年間の中でどういうふうに向きあわせるかについては、工夫をしていただきたい。本日の審議会は、先程事務局から説明があったように、オンラインでも参加していただいております。萩原委員から発言希望が出されているので、萩原委員、どうぞ。

**<萩原委員>** オンライン出席を認めていただきありがとうございます。東京から出席できて大変嬉しく思っている。2点ある。非常によくまとまっているが、一つは「背景と趣旨」のところに、新型コロナ禍での廃棄物、家庭内のもの、テイクアウト等で廃棄物が増えているということもあり、新しい生活様式、新しい日常が言われ始めているので、ちょっと触れていただけるとよいかと思う。もう一点は、教育のところだが、環境教育だけではなく、非常に重要なところがあるものだが、消費者教育もぜひ入れていただきたい。昨日、文部科学省で消費者教育の委員会があり、環境教育と消費者教育を分けることは難しいが、両方の視点が必要だろうと。特に、SDGsの目標12に関しては、「持続可能な消費と生産」ということであるので、ぜひ、消費者教育、消費生活等いろいろなところと連携していくことにつながっていくし、学校現場でも混乱があるということもあるので、そういった文言を入れていただくと、消費者教育

も環境教育もESGも、いろいろ推進している側としてはありがたく思う。御検討いただければと思うので、よろしく願います。

**<須藤会長>** 萩原委員，貴重な御意見を頂きありがとうございました。担当課から，ただいまの御発言に係る，今後の対応について，ここで文章を変えるというほどのことではないような気がするので，発言願う。

**<循環型社会推進課>** 萩原委員，貴重な御意見を頂き感謝申し上げます。今，頂いた関係については，資料審②-5の19ページを御覧いただきたい。まず，結論から申し上げますと，今の2点については，計画の中で，そういった考え方を踏まえさせていただいている。

**<須藤会長>** 内容的には入っていると思う。

**<循環型社会推進課>** そのようになっている。資料審②-5の19ページに，「第1 廃棄物の発生抑制及び資源循環の更なる推進」があり，その「課題」の中の，・印の下から3つ目に「プラスチックは短期間で社会経済に浸透し，私たちの生活に利便性と恩恵をもたらしました」とあり，プラスチックについてはコロナ禍に関して，衛生面からも利便性の高いものと理解している。そういった中で，今回のコロナの関係で，利便性が高まった製品として，社会経済情勢や生活様式の変化に伴い，テイクアウト用のプラスチック容器が非常に使われているかと思う。こういったことで，ワンウェイプラスチックがより，ごみとなる可能性がある。そういった点について課題と考えており，本計画においては，特に発生抑制の観点でしっかり取組を進めていきたい。また，環境教育については，同じく「課題」の一番下の・印の箇所に，委員の御指摘のとおり，重要と捉えており，「エシカル消費をはじめとする，意識と行動の変革」ということで，消費者の行動変容につながる取組が必要と捉えて，取組を進めたいと考えている。

**<萩原委員>** 散りばめるだけではなく。

**<須藤会長>** 独立させた方がよいか。

**<萩原委員>** 消費者教育については，「（消費者教育）」でも構わないので，ぜひ入れていただきたい。

**<須藤会長>** カッコ書きということによいか。

**<萩原委員>** 環境の方にこだわるのであれば。

**<須藤会長>** いや，消費者教育も環境教育の一つであるので，入れていただきたいと思う。字句の取り扱いについては，確かに「消費者教育」という文言はないので，萩原委員から強く御要望いただいたので，後日，私と事務局で相談し，どの部分にその言葉を生かすかというこ

とはお任せいただきたい。では、「消費者教育」というキーワードは入れる方向で。

**<萩原委員>** ありがとうございます。

**<須藤会長>** 担当課，よいか。

**<循環型社会推進課>** 承知した。

**<須藤会長>** 最終案ではあるが，字句を追加し，御要望の用語を入れさせていただきたいと思う。萩原委員，ありがとうございました。その他の委員から，この計画について何か御意見はあるか。菅原委員，どうぞ。

**<菅原委員>** 今ちょうどお話があった，資料審②－5の19ページに「ワンウェイプラスチック容器の増加が懸念されており，取組強化が必要です」とある。本市（気仙沼市）では，コロナ対策の政府の地方創生臨時交付金を利用し，テイクアウトを始める飲食店がプラスチック容器しか持っていないということが懸念されたので，紙容器等に変える場合に補助を出すこととした。なかなか利用が広まっていないという点では，さらに周知が必要だが，そういう姿勢を市が示すことにより，市民意識も変わるのではないかということで，実施していることを紹介させていただきたいと思う。もう一点，資料審②－4の右側の「3 課題と取組」の「3 プラスチック」のことだが，薄緑色のところに「海岸漂着物対策等を行う市町村への取組支援など」とある。本編，資料審②－5で言えば，22ページの「○ 行政」の箇所に同じ記載がある。支援の具体的内容について教えていただきたい。

**<須藤会長>** 担当課，どうぞ。

**<循環型社会推進課>** まず，気仙沼市のワンウェイプラスチック対策は素晴らしい取組と承知している。我々は，市町村等が実施している優れた取組を横展開することにより，そういった取組が更に県内で相乗効果を生むと考えているので，菅原委員からの御指摘を今後の参考にさせていただきたいと思う。あわせて，海岸漂着物の関係だが，御存知のとおり，海洋プラスチック問題について世界的にも大きな課題と捉えられている。国においても海洋プラスチックごみアクションプランをまとめ，自治体での海岸漂着ごみの回収・処理の推進のほか，漁業者の海洋ごみの回収の支援といった取組が示されている。海岸漂着物等地域対策推進事業として，環境省の国庫補助が行われる形である。市町村では，国の補助金を活用し，海岸漂着物の回収・処理や発生抑制の取組を行なっているということで，これに関しては，国の方から，県を通じた間接補助を行っている。気仙沼市においても，具体的に，こちらの補助事業を活用しながら，海岸漂着物の回収・処理の取組を進められており，海面清掃船でのごみの回収・処分をされている。気仙沼市におかれては，海と共に生きるということで，海洋ごみ対策も非常に

先進的に取り組まれていると承知しているので、県としても、そういった取組を横展開していきたいと考えている。

**<須藤会長>** 菅原委員，よろしいか。

**<菅原委員>** 何かプラスアルファがあるのかと思ってしまったので伺った。

**<須藤会長>** 資料にあるとおりのようなので，よろしいか。それでは，菊地委員，御意見どうぞ。

**<菊地委員>** 前にも触れてあるかと思うが，1人1日当たりのごみ排出量930gの令和2年度目標は，前年度の比率を見ると，平成29年度と平成30年度であまり変わっていないという状況である。それとともに，リサイクル率をみると，平成26年度から5年間の推移で，25.5%から26%を行ったり来たりの繰り返して横ばいである。それを目標30%というのは，以前から30%で，震災があつたりしたが，今後10年間で30%になるのか。そこに至るためには，やはり広報啓発の実施が必要と思う。先程お話があり同感しているが，環境教育と消費者教育をもっともっと充実していかなければならない。以前から30%の目標を掲げながら，その近くまでも達成していないということは，その辺りが問題点であるのではないか。私も環境教育の講師として活動しており，皆さん大雑把には分かっているが，中身までの理解は乏しい。そこに力を入れていかなければならないのではないか。

**<須藤会長>** そこが乏しいということでよいか。そう言っていただいた方がよい。

**<菊地委員>** もう少し強めのことを入れてもよいかと思う。それからもう一つ，資料審②-5の15ページだが，ここに，ごみを少なくするためにできることとして経済産業省のイラストを使っており，「身近なことから取り組み，ごみを少なくできるライフスタイルを継続していきましょう」とあるが，やはり，環境のこと，資源やエネルギーの節約，地球温暖化の防止のためにCO<sub>2</sub>の排出を削減といった観点からも，例えば，容器をリサイクルすればCO<sub>2</sub>の排出が10分の1になるとか，具体例も入れておかないと，漠然としていると伝わらない。私が講師をする際，3Rキットを示して説明すると「なるほど」となる。もう少し掘り下げて，分かりやすく伝え，なぜそうしなければならないのか，また，CO<sub>2</sub>の削減，2050年の脱炭素社会を目標としていることに結びつけていていただきたい。

**<須藤会長>** ただいまの御意見はそのとおりでであると思うので，担当課，対応についてどうか。

**<循環型社会推進課>** まさにそのとおりの御指摘と思っている。まず，資料審②-5の34ページに人材育成について記載しており，環境教育に力を入れていくことは継続して行ってい

きたいと考えている。一方で、委員からの御指摘は、普及啓発する際により理解が進むように、と捉えており、取組としてはこのように記載しているが、より効果的な、理解が深まるような普及啓発の展開に努力していききたいと考えている。御意見を踏まえながら、事業の実施の際に、その視点を心に留めてまいりたいので、御理解いただければと思う。また、資料審②-5の15ページのコラムについては、御意見を踏まえて記載を検討させていただき、修正の方向で考えたい。須藤会長と御相談させていただきたいので、御理解いただきたい。

**<須藤会長>** ただいまの内容で、菊地委員、御納得いただけたか。おっしゃるとおりだと思うので、表現が強くないとか不十分とか、さらに追加する「消費者教育」といった用語を入れて説明することになるかと思うので、後日、事務局とよく相談し、最終案の中には記載していくということで対応していきたい。御理解いただけるか。ありがとうございます。他に御意見はあるか。こういう議論だと、なかなか意見が出にくいですが、本日は活発に御意見いただいた。吉岡副会長、どうぞ。

**<吉岡副会長>** ちょっとお願いというか。今後推進していくというところで、用語の中に「エシカル消費」の点を記載いただいた。おそらく、先を読み込んでいくと、相当する部分がかねかなという部分はあるが、どうもそこがクリアでない。エシカル消費の前の部分、資料審②-5の19ページだが、その前の部分、食品ロスに関連しているところまでは具体的に書いてあるが、その次の「意識と行動を変革する取組」で「エシカル消費」に相当する部分が、書込みが弱いように思う。ぜひ用語の書きぶりを御検討いただきたい。それから、「地域循環共生圏」と資源循環の関連で、環境省のデータを使って、図を盛り込んでいる。もっと曼荼羅的な図もあり、かえって分かりにくいという声もあるが、具体的にイメージできるような図を選びすぐって入れていただければ、県民の皆さんにもイメージが伝わるのではないかと思う。

**<須藤会長>** 吉岡副会長、具体的な提案を頂き、ありがとうございました。では、資料を再構成していく段階で、事務局とよく相談しながら取り入れていきたいと思う。その他、よろしいか。

(意見なし。)

**<須藤会長>** それでは、だいぶ時間も経過したので、ただいまのところ、一部加筆・修正をしなければならないが、それについては、私と事務局にお任せいただくということで、最終案については、委員の皆様にご了解いただくようにしたい。では、審議事項の2件は、これを以て終了したいと思う。

## (2) 報告事項

### ① 北上川流域水循環計画（第2期）及び名取川流域水循環計画（第2期）について

＜須藤会長＞ 次に、報告事項が3件予定されている。報告事項①「北上川流域水循環計画（第2期）及び名取川流域水循環計画（第2期）について」、担当課から説明願う。

＜環境対策課＞ （資料報①-1から報①-6に沿って説明）

＜須藤会長＞ これも、県の水循環保全基本計画との兼ね合いもあるのにも関わらず、一つだけ取り出してみると分かりにくいところがあると思うが、御意見があれば承りたい。県の水循環保全基本計画に関連して、最近、宮城県は、水道一元化をしたいという話があり、下水から、工業用水から、全ての水を一元化して管理していきたいということであるが、この問題と、今の水循環保全基本計画とは矛盾するというか、相容れない部分はないのか。これについては、質問として、私から出させていただく。

＜環境対策課＞ 水の一元化の管理と、水循環保全基本計画との関係については、宮城県の健全な水循環の保全の観点でこの計画を作っているのだから、一元的な管理も、同じような観点もあるのではないかと考えている。一元的に管理することによって、良い水循環になっていくと、施策の反映もしやすくなるのではないかという点に期待している。

＜須藤会長＞ 松八重委員，どうぞ。

＜松八重委員＞ 質問というかコメントだが、資料の中に「マイクロプラスチック等による海洋汚染問題」という言葉がよく見られる。確かに、陸域から出てきたプラスチックが河川等を通じて海洋に放出され、崩壊、マイクロ化していくということは厄介な問題ではあるが、マイクロプラスチックだけが海洋汚染問題として厄介な問題ではおそくない。いずれの箇所でも、文言として「マイクロプラスチック等による海洋汚染問題」とセットで出てきているが、プラスチックは、水系に排出されれば、マイクロでなくとも大きな問題となり、汚染につながり、厄介なものであるから、必ずしも「マイクロプラスチック」という言葉を使わなくてもよいのではないかと考える。資料報①-2も報①-4でも、「第3章 流域の現状と課題」で、「3 その他」として「マイクロプラスチック等による海洋汚染問題」という用語が出てくるし、資料報①-3の計画書4ページの「計画期間等」のところにも、「マイクロプラスチック等による海洋汚染問題」とある。プラスチックと海洋汚染問題のところに「マイクロプラスチック」という言葉が必ず出てくるが、必ずしも「マイクロ」という言葉がなくても、プラスチック問題は、大きさに関わらず、海洋、水系に放出されれば厄介な問題なので、「マイクロプ

ラスチック」だけを取り上げるのは違和感がある。

**<須藤会長>** それは気を付けるように、事務局と相談する。2つの質問について、事務局からお答えあるか。今後、これからの最終案を作る上での検討事項とするか。

**<小松次長>** 須藤会長の御質問についての答えということでしょうか。

**<須藤会長>** 今のマイクロプラスチックについても、両方答えていただきたい。

**<環境対策課>** では、私から、マイクロプラスチックについて回答させていただく。資料報①-2及び報①-4の「3 その他」に「マイクロプラスチック等による海洋汚染問題」と書かせていただいているが、これは、近年の状況ということである。プラスチック問題については前々からあったものと認識しており、近年、特にマイクロプラスチックが問題になっているということで、あくまでも例示として捉えていただければと思う。

**<須藤会長>** ありがとうございます。

**<吉岡副会長>** たぶん、松八重委員の御趣旨は、マイクロプラスチックという言葉が出てきて、プラスチック問題の代表としてあることは分かるが、それを海洋汚染問題と紐付けるというか、海洋汚染問題の枕詞としてマイクロプラスチックと書かれているように見える、ということだと思う。プラスチック問題は、海洋汚染問題だけでなく、もっと幅広いところなので、海洋汚染問題とマイクロプラスチックを紐付けて、用語として出すのはいかがなものかという御趣旨の御発言だったと思う。「海洋汚染問題」だけでも十分通じるのではないかと、十分御検討ください、という御発言だったと思う。

**<環境対策課>** どうもありがとうございます。検討させていただきたい。

**<須藤会長>** その前の質問についてお答えいただきたい。

**<小松次長>** それでは須藤会長からの御質問についての回答というかコメントだが、基本的にはこの水循環の計画というのは、水道水源を保全する、水道水になる元々の水をより良い状態で残していくための計画ということである。それで、今、宮城県で取り組んでいる、一元化の話だが、そちらは、水道水を供給する側、県でもあるし、市町村でも実際には給水を行っているが、この市町村で供給する、県の企業局で水道水を供給する仕組みを全県的に一元化しようとするものである。その中に下水道も含めてやるということで進んでいるものである。どちらかと言えば、環境というよりは、水道経営を効率的にやるためのものであり、先程環境対策課長も申し上げたとおり、決して矛盾するものとは考えていない。また、全部の県内の水道を一元化するところまで到達はしておらず、それぞれの地域性もある。自然の水源を直接使っている市町村もあるし、県から水を買っている市町村もあるので、それぞれの地域の状況なり、

市町村の考えもあるので、環境と共生しながら、いかに安全な水道水を確保していくかということで、同じ方向を向いて進んでいるので、そういう意味では、一つの運営の取組と捉えていただければと思う。

**<須藤会長>** この部分は、答申というより、修正なり検討できる余裕はあるか。

**<環境対策課>** 最終案である。頂いた御意見を踏まえたい。

**<須藤会長>** そう理解している。今の問題は、その中でももう一度検討させていただきたいと思うし、一方では、水循環を無視した計画ができてはよろしくないの、そこは、県の仕事なので、合理的に、整合性がとれるようにしていただきたいと思っている。だいぶ時間も過ぎたので、この問題は、また御意見があれば後で何うが、とりあえずは、字句等の修正については、事務局と私にお任せいただきたい。

## ② 宮城県自動車交通環境負荷低減計画（第3期）について

**<須藤会長>** では、「宮城県自動車交通環境負荷低減計画（第3期）」について、御説明いただきたい。少し時間が遅れているので、要領よく御説明いただきたい。

**<環境対策課>** （資料報②-1から報②-4に沿って説明）

**<須藤会長>** ただいまの説明について、何か御質問・御意見はあるか。香野委員，どうぞ。

**<香野委員>** 達成状況を決めるのに、環境基準をどれだけ満たしているかというのがほとんどだが、ただ、騒音に関しては、環境基準を100%満たせば住民が満足しているかどうかの問題です。騒音環境というのは、結局、住民が満足しているかということなので、例えば、二酸化窒素がどれだけあるかというのは、我々、生活していて分からないが、騒音に関していえば、「これで満足しているのかどうか」ということが大事である。アンケートやそういうもので、満足度の観点から達成目標を考えるアプローチはないのかと思った。

**<須藤会長>** 担当課，簡潔に説明願う。

**<環境対策課>** 御意見ありがとうございます。騒音問題は、感覚公害と呼ばれているように、人によって感じ方が違うということに基づいた御意見と思う。こういった施策についてはアンケート等を行って、満足等についても考えていきたいと思う。御意見を参考にさせていただきたい。

**<須藤会長>** 香野委員，ありがとうございました。

## ③ 東京電力福島第一原子力発電所事故被害対策基本方針の改訂及び実施計画（第4期）の策定

## について

**<須藤会長>** 時間も迫っており、報告事項としてもう1件あるので、報③「東京電力福島第一原子力発電所事故被害対策基本方針の改訂及び実施計画（第4期）の策定」について、担当課から説明願う。

**<原子力安全対策課>** （資料③-1から報③-6に沿って説明）

**<須藤会長>** ただいまの件について、御質問等あればお伺いする。青木委員，どうぞ。

**<青木委員>** 風評被害に関してだが、汚染水の海洋放出の問題がある。これが、国として今後どうなるのかがはっきりしないが、宮城県としては、仙台湾に流れてくる可能性が十分あるので、それを踏まえて、県としてどういう対応、反対するとか、そういうことを明言するとか、そういったことはないのか。

**<須藤会長>** これは、一般論で結構だが、何か決まっていることや、考え方もよいが。今の御意見は、汚染水が出された場合にどういう対応をするか、ということによいか。

**<原子力安全対策課>** ありがとうございます。ALPS処理水と言っているが、現在、福島第一原発において、水素爆発によって原子炉が破損し、核燃料が溶け落ちており、それに水を掛けて冷やしている状況である。爆発により、デブリと呼ばれる溶融物の場所まで地下水が入り込んでいる状況で、循環して冷やしているが、追加で入った地下水が余計な汚染水となって、溜まっている。こちらについては、報道がなされているとおり、タンクに貯めており、日量140tほど出て、1週間にタンク1つ増えるという状況である。政府でその処理をどのようにするかを検討が進められており、昨年度、外部機関に方針を決めるための検討をしていただき、大気放出か海洋放出の2つの方向で検討するという事になっている。最終的に、政府がどういう方法で処理をするのか方針を示す事になっているが、なかなか示されてこない状況である。宮城県では、2回ほど県議会で、自然界への放出への反対を議決しており、反対の意見書を国に提出することを議決していること、それから、県内の漁業団体からの海洋放出反対の要望書を県として受けている。基本的には、県としては、国に対して、この問題は、国民的議論をした上で、国民の理解をしっかりと得た上で判断していただきたいと要望を出している。実際には、ALPS、多核種除去設備を通して放射性物質を十分に取り除くが、トリチウムがなかなか除去できないということで、そちらの方は、基準が60,000Bqとなっているが、最終的に、1,500Bqまで薄めた上で、基準よりも相当低い濃度で放出するという事になっているので、国は、環境面では問題ないと説明している。御指摘のあった、風評被害については心配な部分もあるので、先ほど申し上げたような内容で国に意見を出している状況である。

**<須藤会長>** 青木委員，ただいまの説明でよろしいか。たぶん，これ以上のことは県としてはお答えできないと思う。

**<青木委員>** ただ，資料の中に，県議会として反対声明を出したことを含め，県としての立場，又は意見の表明については書き込んでおいた方がよいと思う。

**<須藤会長>** この文章の中にとということか。

**<青木委員>** そうである。

**<須藤会長>** やったことは事実なので，事実として書いた方がよい。後で加筆なりすることとする。担当課，どうぞ。

**<原子力安全対策課>** 資料報③－5の14ページの「(3) 国や東京電力に対する要望・要請」の最後の段落だが，ALPS処理水について記載しており，国に要望していることまでは記載がないが，県としての今後の方針を記載しているので，御理解いただければと思う。

**<須藤会長>** 青木委員，このようなことで御理解いただきたいと思う。まだ御意見等あるかもしれないが，予定した時間が近づいてきた。皆さんの御協力を頂き，概ね，報告事項も終了できたと思う。ところどころ，若干の文章の修正等が必要だが，大きな修正ではないので，私と担当課にお任せいただき，それを後で皆さんにお示しするということにしたい。以上をもって，本日の議事については終了したいと思う。

#### (5) その他

**<須藤会長>** その他として，事務局から何かあるか。

**<事務局>** 特になし。

**<須藤会長>** そうすると，これで閉会としてよろしいか。

(意見なし)

**<須藤会長>** それでは，以上をもって，本日の議事を終了させていただく。御審議ありがとうございました。事務局へお戻しする。

#### 4 閉会 (司会)